

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00537000000	調達件名	フィリピン国ダバオ市下水道整備のためのマスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(下水道計画/環境社会配慮)		
公示日(予定)		2022年10月19日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年11月29日 ~ 2023年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】公共の下水処理施設が整備されていないダバオ市においては、既存の腐敗槽の管理も十分に行われておらず、水質悪化に起因する病気等が報告されている。これまでJICAは「ダバオ市インフラ開発計画策定・管理能力向上プロジェクト」や「ダバオ下水道整備にかかる情報収集・確認調査」を行うことで、都市インフラの開発計画や、市内優先地域における下水道に関する調査を行ってきた。一方で、ダバオ市全体の都市衛生改善のためには、市内全域を対象として、分散型を含めた汚水処理の検討が重要である。今般、ダバオ市における汚水の集中型及び分散型処理を含めたマスタープランの策定や、フィジビリティ・スタディーの実施、資金調達手法の提案等を目的とした技術協力を実施予定であるが、それに先駆けて詳細計画策定調査を行うものである。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では、各関係機関の能力や役割分担を確認し、本格調査の実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、本格調査の実施体制及び活動内容について確認・協議し、本格調査に関わる合意文書締結を行う予定である。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p> <p>【業務担当分野】下水道計画/環境社会配慮</p> <p>【人月合計】1.70人月(国内 0.80人月、現地 0.90人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年1月中旬~2023年2月上旬 予定</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>【関連公開情報】 ダバオ市インフラ開発計画策定・管理能力向上プロジェクト最終報告書 要約(2018年6月) ダバオ下水道整備に係る情報収集・確認調査ファイナル・レポート(2020年3月)</p> <p>【現地業務実施地】ダバオ市、マニラ</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00609000000	調達件名	ベトナム国都市排水及び汚水処理の法的枠組及び管理の構築に係る能力強化プロジェクト (評価分析)		
公示日(予定)		2022年10月19日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
履行期間(予定)		2022年11月29日 ~ 2023年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ベトナムは近年の急速な経済成長に伴い、急激な都市人口の増加、都市圏の拡大による乱開発も招いている。これらと比較して、下水道・都市排水に関するインフラ整備は十分に進んでおらず、深刻な環境汚染や大雨による浸水が問題となっており、対策が急務となっている。 ベトナム国建設省(以下、MOC)によると、ベトナムの下水道普及率は、都市部で15%程度、地方ではそれ以下とされており、ベトナム政府は2025年までに都市部の下水道普及率50%、2050年までに同100%を達成することを国家目標として掲げ、都市部のみならず地方都市を含めて積極的に下水道整備を行っていくとしている(2016年首相決定589号)。この度、MOCは2024年までに下水道法を整備するとしており、持続可能な下水道事業を促進すべく、同法には家屋接続、下水道料金の設定・徴収、施設管理、処理水の再利用、污泥処理等に係る事項を網羅したいとしている。 現在のベトナムの下水道事業は政令80号に基づき実施されており、都市計画法、建設法、環境保護法、水資源法、計画法などを根拠に改正され、下水道への接続義務や下水道料金に関する規定等、下水道事業を実施する上の基本要件が定められている。一方、同令には罰則規定がなく、また、同令の根拠とする法に紐づく様々な関連規定からの影響を受ける。さらに、世界銀行などの海外ドナーによる下水道整備や処理施設の建設も多く、国家技術基準はそれらドナーの技術的規則・基準に準じているが、実情と合っておらずメンテナンスも容易ではない等、下水道事業を促進する上での障壁となっている。 今後も高い経済成長率や都市人口の増加等が続くことが見込まれているベトナムにおいて更なる環境汚染や浸水被害を防ぐためにも、持続可能な下水道事業を円滑かつ効率的に推進するための一元的な法体系の整理が求められている。</p>			留 意 事 項	<p>【目的】 本調査では、ベトナム国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。 【業務内容】 本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。加えて、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。 【担当分野】 評価分析 【人月合計】 約1.2人月(現地0.7人月 国内0.5人月) 【留意事項】 ・弊機構が別契約にて本調査に関連する団員(法制度)を確保する予定です。他の団員と協働して業務に当たることが求められます。 ・本調査を受注した法人及び個人(補強所属元企業含む)は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00610000000	調達件名	ベトナム国都市排水及び汚水処理の法的枠組及び管理の構築に係る能力強化プロジェクト (下水道法制度・規格)		
公示日(予定)		2022年10月19日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
履行期間(予定)		2022年11月29日 ~ 2023年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ベトナムは近年の急速な経済成長に伴い、急激な都市人口の増加、都市圏の拡大による乱開発も招いている。これらと比較して、下水道・都市排水に関するインフラ整備は十分に進んでおらず、深刻な環境汚染や大雨による浸水が問題となっており、対策が急務となっている。 ベトナム国建設省(以下、MOC)によると、ベトナムの下水道普及率は、都市部で15%程度、地方ではそれ以下とされており、ベトナム政府は2025年までに都市部の下水道普及率50%、2050年までに同100%を達成することを国家目標として掲げ、都市部のみならず地方都市を含めて積極的に下水道整備を行っていきとしている(2016年首相決定589号)。この度、MOCは2024年までに下水道法を整備するとしており、持続可能な下水道事業を促進すべく、同法には家屋接続、下水道料金の設定・徴収、施設管理、処理水の再利用、污泥処理等に係る事項を網羅したいとしている。 現在のベトナムの下水道事業は政令80号に基づき実施されており、都市計画法、建設法、環境保護法、水資源法、計画法などを根拠に改正され、下水道への接続義務や下水道料金に関する規定等、下水道事業を実施する上の基本要件が定められている。一方、同令には罰則規定がなく、また、同令の根拠とする法に紐づく様々な関連規定からの影響を受ける。さらに、世界銀行などの海外ドナーによる下水道整備や処理施設の建設も多く、国家技術基準はそれらドナーの技術的規則・基準に準じているが、実情と合っておらずメンテナンスも容易ではない等、下水道事業を促進する上での障壁となっている。 今後も高い経済成長率や都市人口の増加等が続くことが見込まれているベトナムにおいて更なる環境汚染や浸水被害を防ぐためにも、持続可能な下水道事業を円滑かつ効率的に推進するための一元的な法体系の整理が求められている。</p>			留 意 事 項	<p>【目的】 本調査では、ベトナム国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。 【業務内容】 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。 【担当分野】 下水道法制度・規格 【人月合計】 約1.2人月(現地0.7人月 国内0.5人月) 【留意事項】 弊機構が別契約にて本調査に関連する団員(評価分析)を確保する予定です。他の団員と協働して業務に当たることが求められます。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00637000000	調達件名	パキスタン国農村人口の社会経済向上に向けた淡水養殖の持続的開発			
公示日(予定)		2022年10月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)		2022年12月19日 ~ 2025年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 パキスタン北部のハイバル・パフトゥンハー州(KP州)は冷涼な山岳地帯である。同州水産局(KPFD)はマス類養殖を観光業振興と養殖関連産業振興の起点と捉えており、地域住民の生計向上、食料安全保障を目的とした養殖振興を実施してきた。その結果、2012年のマス養殖農家数は15業者、生産量22.5トンから、2018年には137業者、生産量350トンにまで増加(KPFD 2021)したが、今後さらなる内水面養殖業の振興と生産量の増加が期待されており、養殖業の観光連携や養殖開発施策といった行政面、養殖および種苗生産といった技術面の改善が求められている。</p> <p>【目的】 KP州内水面養殖業振興のため、KPFDマンセラ県漁業部に専門家を派遣し同州における養殖業の実態調査の実施、養殖・種苗生産技術者への技術指導、持続的な養殖振興施策案の策定を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KP州における養殖産業の現状を把握する。 ・ KP州水産局技術者及び養殖農家の種苗生産及び養殖技術を向上させる。 ・ KP州における養殖業の持続的開発施策案を策定する。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 内水面養殖振興</p> <p>【人月合計】 8.50人月(現地8.00人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】 第1次現地業務期間(2023年1月中旬~2023年2月下旬:40日間) 第2次現地業務期間(2023年7月上旬~2023年10月上旬、100日間) 第3次現地業務期間(2024年9月上旬~2024年12月上旬、100日間)</p> <p>【国内業務期間】 第1次国内準備期間(2023年1月上旬:3日間) 第1次国内整理期間(2023年3月上旬:1日間) 第2次国内準備期間(2023年6月下旬:1日間) 第2次国内整理期間(2023年10月中旬:1日間) 第3次国内準備期間(2024年8月下旬:1日間) 第3次国内整理期間(2025年1月上旬:3日間)</p> <p>【渡航回数】 3回</p> <p>【紛争影響地域の特例】 本業務についてはパキスタン国KP州マンセラ県での業務が過半を占めるため、「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00661000000	調達件名	スリランカ国ジャフナ大学農学部による乾燥地域農業の教育・研究能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年10月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年12月15日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 スリランカ北部地域は内戦終結後、基幹インフラの整備・改善は徐々に進んでいるもののコロナ禍を擁する西部州等との格差は依然大きく、更なる社会基盤強化、社会経済活動の活性化が必要とされている。北部州は現在も農畜産業が主要産業となっており、農業生産性の向上及び気候変動への適応力の向上が重要な課題となっている。北部州で唯一農学部を擁するジャフナ大学は1996年-2014年まで内戦のためキリノッチからジャフナ校舎に学部を移転していた。そのため実習・実験の機会は限られ乾燥地農業の研究も限定的であった。そこで2016年から2021年に無償資金協力事業を実施し、研究棟、試験圃場などの建設と機材の整備支援を実施した。本案件は提供された施設及び機材を継続的に活用しながら、教育・研究基盤及び大学運営の強化を図り、また、北部地域の農畜産業の生産性向上・気候変動への適応力強化に寄与する人材輩出を目指すものである。</p> <p>【目的】 本案件は2段階方式で実施されており、今回実施する詳細計画策定調査は、2021年10月に遠隔で実施された基本計画策定調査の結果を踏まえ、更に計画フェーズで活動中のカウンターパートや専門家と協議を行い追加情報の収集と整理・分析、実施体制や成果、活動等プロジェクトの内容を確認し、実施フェーズに向け関係者間で協議議事録(人月)を合意し、案件の事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 ・本業務従事者は本調査を実施する他の調査団員等と協力・調整し、先方政府関係機関との協議を経て、評価結果及び協力計画策定の合意に必要な情報を収集・整理・分析する。 ・上記情報収集を踏まえ、PDM策定に必要な問題分析や成果の指標、実施予定の活動を団員や専門家と共にカウンターパートに共有する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1. 2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】 21日間(2023年1月上旬~2023年1月下旬)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【その他】 ・本調査は、JICA団員(総括、協力企画)とともに現地渡航を行い、協議を行う予定。 ・現地での業務に当たり、渡航時期の調整ならびに延期の可能性あります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00606000000	調達件名	ザンビア国ルサカ都市圏総合開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(都市計画/都市交通/環境社会配慮)		
公示日(予定)	2022年10月19日		担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)	2022年11月29日 ~ 2023年3月17日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】本案件は、ルサカ市ならびにその周辺自治体を対象に、ルサカ大都市圏における公共交通整備、上下水の整備、都市衛生状況の改善やインフラ整備等を含めた広域的な戦略の策定を支援し、もって同都市圏の持続的な発展に資するもの。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、協力枠組み、実施体制、成果等の整理、関連情報の収集・分析、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協議・調整しつつ、本事業の協力計画作成に資する都市計画/都市交通/環境社会配慮分野の情報収集・分析を行い、本格協力に向けた助言を行う。</p> <p>【業務担当分野】都市計画/都市交通/環境社会配慮</p> <p>【人月合計】1.20人月(現地0.70人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年1月中旬~2月上旬</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留意事項	<p>詳細計画策定調査には、本業務とは別途派遣される予定の「上下水/都市衛生」分野のコンサルタント、JICAから総括と協力企画が参团予定。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00607000000	調達件名	ザンビア国ルサカ都市圏総合開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(上下水/都市衛生)		
公示日(予定)		2022年10月19日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年11月29日 ~ 2023年3月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本案件は、ルサカ市ならびにその周辺自治体を対象に、ルサカ大都市圏における公共交通整備、上下水の整備、都市衛生状況の改善やインフラ整備等を含めた広域的な戦略の策定を支援し、もって同都市圏の持続的な発展に資するもの。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、協力枠組み、実施体制、成果等の整理、関連情報の収集・分析、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協議・調整しつつ、本事業の協力計画作成に資する上下水/都市衛生分野の情報収集・分析を行い、本格協力に向けた助言を行う。</p> <p>【業務担当分野】上下水/都市衛生</p> <p>【人月合計】1.20人月(現地0.70人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年1月中旬~2月上旬</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>詳細計画策定調査には、本業務とは別途派遣される予定の「都市計画/都市交通/環境社会配慮」分野のコンサルタント、JICAから総括と協力企画が参团予定。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00640000000	調達件名	全世界廃棄物管理に係る調査・技術支援（廃棄物管理）		
	公示日（予定）	2022年10月19日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2022年11月29日 ～ 2023年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 経済発展や都市化の進展に伴い、廃棄物の発生量は全世界で増加傾向にあるが、特に開発途上国においては廃棄物管理システムの確立が不十分であり、環境・公衆衛生上の大きな問題となっている。このような課題に対処するため、開発途上国の廃棄物管理主体の能力強化及び制度・規制等の整備により適正な管理を強化するとともに、循環可能な資源の有効活用と再利用を推進し、廃棄物の発生自体の抑制や削減を促すことが不可欠となっている。</p> <p>こうした状況を踏まえてJICAでは「廃棄物管理の改善と循環型社会の実現」を目指した支援を実施している。これらの効果的・効率的な推進にあたっては、技術的・政策的観点での戦略性の強化に加え、個別案件の枠を超えたマネジメントや、多様な関係者との協働によるコレクティブインパクトの創出といった新たな視点を踏まえた協力事業の質の向上が重要となる。</p> <p>本業務は、廃棄物管理における豊富な知見やノウハウ及び高い専門性に基づき、JICAが実施する案件の実施監理、事業評価及び案件形成等に際して必要となる情報の分析及び、技術的助言の提供を行い、協力事業全体の質の向上に寄与することを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 本業務従事者は、JICA職員等と協議・調整しつつ、廃棄物管理セクターにおいてJICAが実施する案件の実施監理・評価や案件形成のための調査において技術的助言を行う。また、当該セクターの複数の案件を俯瞰し、共通する課題・教訓の抽出を行う。</p> <p>【業務担当分野】 廃棄物管理</p> <p>【人月合計】 約1.9人月（国内0.9人月、現地1.0人月）</p> <p>【渡航国および渡航回数（想定）】 マダガスカル（2022年12月頃）、ホンジュラス（2023年1月頃）への現地渡航を各1回、想定しています。（時期調整中）</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00679000000	調達件名	インド国ミゾラム州持続可能な農業・灌漑開発のための能力強化プロジェクト終了時評価調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年10月26日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2023年1月23日 ~ 2023年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 インド国ミゾラム州の主な産業は農業であるが、伝統的に営まれている移動焼畑農業は、人口増加に伴う休耕期間の短縮化によって農業生産性が低下している。このような課題から、同州は定着農業の促進に向け、灌漑事業詳細計画(Detailed Planning Report)を1980年代後半から策定しているが、灌漑開発が滞っていることに加え、整備済みの灌漑施設は工事の品質や維持管理能力の低さから約7割の施設が補修を必要とされている。そのため、インド政府は我が国に対し「ミゾラム州持続可能な農業のための土地・水資源開発計画調査」(2013年9月~2015年5月)を通じた農業・灌漑開発計画の策定支援を要請し、これに基づく開発事業を推進しているものの、事業予算や事業内容は中央政府に依存してきたため、州政府職員の計画立案、実施能力、農業関係部局間の横断的な事業調整能力が十分ではなく、開発事業が必ずしも現場のニーズに対応できていない状況にあった。かかる状況に対処すべく、2017年7月から5年8か月に及ぶ技術協力プロジェクト「インド国ミゾラム州持続可能な農業・灌漑開発のための能力強化プロジェクト」を実施中である。同プロジェクトが2023年3月に終了することを踏まえ、プロジェクト活動の実績、成果を確認し、提言および教訓をまとめることを目的とし、終了時評価を実施する。</p> <p>【業務概要】 プロジェクトの当初計画と活動実績、プロセス、計画達成状況、評価6基準を確認するために、必要なデータ及び情報を収集、整理、分析する。また、残されている課題を確認し、提言・教訓をまとめる。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 1) 国内準備: 事前情報の整理・分析、評価グリッド(案)・質問票の作成 2) 現地業務: 担当業務に関する現地ヒアリング及び提言・教訓の取り纏め 3) 国内業務: 担当業務に関する報告書作成 【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.20人月(現地:0.70人月、国内:0.50人月) 【現地派遣期間】2023年1月下旬~2月中旬 【渡航回数】1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00565000000	調達件名	ボリビア国河川水運分野体制強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年11月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参团
	履行期間(予定)	2022年12月14日 ~ 2023年3月10日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】内陸国であるボリビア多民族国(以下、「ボリビア」という)では河川は重要な輸送経路となっているが、河川港の運営管理に多くの課題を抱えている。このような状況下、ボリビア政府による河川港に係る開発枠組みを形成するものとして、今般ボリビア政府から日本政府へ本プロジェクトが要請された。</p> <p>【目的】本業務では、プロジェクトの計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理・協議し、プロジェクトに係る合意文書を締結するとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野及び評価対象者】1. 評価分析(評価対象者予定)</p> <p>【人月合計】1.8人月(内国内業務0.6人月、現地業務1.2人月)</p> <p>【現地派遣期間】5週間程度(2023年1月上旬～2023年2月中旬)</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・調整状況により、現地派遣期間は変更される可能性がある。 ・プレ公示の内容は変更される可能性がある。 ・詳細計画策定調査においては、他に「航路維持管理」「港湾行政・組織開発」「環境社会配慮」の分野の団員が参团の予定。 	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00682000000	調達件名	アゼルバイジャン国農業用水アドバイザー業務(灌漑水管理)		
	公示日(予定)	2022年11月9日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年1月16日 ~ 2024年12月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 水資源の少ないアゼルバイジャンにおいて効率的な水資源の使用は優先課題の一つとして掲げられている。水利用に関する大統領令及び行動計画が発表されているとともに、実施にあたり委員会が設置されている。アゼルバイジャン土地改良・灌漑公社は、委員の一つとなっているが、政府の提示した行動計画を実現するための、体制が整備されていない。そこで、本公社が行動計画を実現するための実施計画の策定及び人材の育成が求められている。</p> <p>【目的】 効率的に農業用水を利用するために、灌漑水管理における行動計画実現のための基本戦略と実施計画を策定し、その実施を促進するために土地改良・灌漑公社や水利組合に対して技術指導を行うものである。</p> <p>【活動内容】 ①関係機関との協議や現場視察等を通じ、灌漑管理、灌漑排水システム、水利組合組織体制、賦課金や税の徴収システム等灌漑水管理に関する情報収集、課題の分析を行い、灌漑管理、灌漑排水システムの近代化・強化及び水利組合の機能強化のための課題解決の方策を検討し、基本戦略を作成する。 ②基本戦略の実現のために必要な組織体制や人員体制などを検討し、それを実現するための道筋を検討し、実施計画を作成する。 ③実施計画に基づき、WUA及びAWF職員の能力強化のため、セミナー、トレーニング、ワークショップなどを実施する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 灌漑水管理</p> <p>【人月合計】 13.0人月(現地11.0人月、国内2.0人月)</p> <p>【現地業務期間】 2023年2月上旬～2024年11月下旬 第1次現地業務期間2023年2月-4月(90日間) 第2次現地業務期間2023年9月-10月(60日間) 第3次現地業務期間2024年2月-3月(60日間) 第4次現地業務期間2024年6月-7月(60日間) 第5次現地業務期間2024年10月-11月(60日間)</p> <p>【渡航回数】 5回</p>	